

土佐国道管内における風景街道の活動状況 および今後の展望について

土佐国道事務所 計画課 高橋 亮丞
土佐国道事務所 計画課長 木下 賢祐
土佐国道事務所 計画課 係長 岡井 大三郎

土佐国道事務所管内の四国風景街道には、「土居廓中」「土佐のまほろば風景街道」「土佐市ドラゴン風景街道」の3ルートが登録されており、地域が主体となって活動が続けている。

本稿では、登録ルートのこれまでの活動状況を報告するとともに風景街道を活用した地域の活性化に向けた展望について考察したものである。

キーワード 日本風景街道、風景街道パートナーシップ、風景学習、地域活性化

1. はじめに

日本風景街道は、地域住民や地方公共団体など多様な主体による協働のもと、道を舞台に、風景や自然、歴史、文化など地域ならではの資源を活かし、地域コミュニティの再生・促進を目指した「美しい国土景観の形成」を目的として取り組んでいる。

登録スキームは、図-1に示す「風景街道パートナーシップ」で組織され、風景街道の理念・目的に賛同し継続的な活動を実施し、風景街道に「中心となる道路」が存在している等の条件を満足すれば随時申請が可能となる。

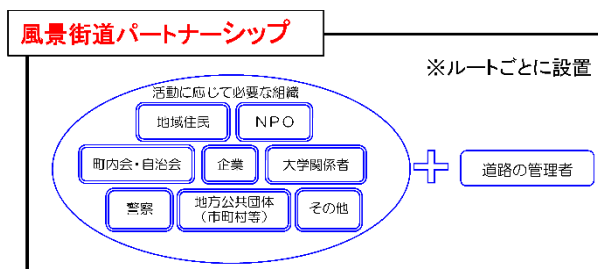


図-1 風景街道パートナーシップ

なお、2007年の全国93ルートの登録開始を皮切りに、現在では約1.5倍の141ルート（2018年4月現在）が登録されている。

四国地方整備局管内では、図-2に示す通り現在15ルートが登録（2018年4月時点）されている。土佐国道事務所管内においては、「土居廓中」「土佐のまほろば風景街道」「土佐市ドラゴン風景街道」の3ルートで官民が連携した活動を行っている。

本稿では、各ルートの活動状況と活動を通して見えてきた課題、地域活性化に向けた展望について述べる。



図-2 四国管内の日本風景街道（2018年4月現在）

2. 「土居廓中」について

「土居廓中」は、江戸時代の武家屋敷や生け垣、畠中源馬製作の「野良時計」（図-3）や「岩崎弥太郎生家」等が残る歴史を感じる町並みと安芸市の国道55号・県道213号線を中心とした活動エリアで、2007年11月に登録されたルートである。

活動は、安芸市民と行政（安芸市、高知県、国交省）からなる「歴史と文化にふれる歩くみちづくり懇話会」が主体（風景街道パートナーシップ）とな

り、「あきのいきいきウォーキング」や「風景学習」および道路清掃活動等歩くことを通し、地域に住む者に地域の良さ・誇りを再確認してもらうとともに地域に愛着が持てる地域づくりを目指している。



図-3 野良時計（明治時代に製作された時計台）

なお、「風景学習」は、土居小学校にて年2回開催しているイベントであり、教室での事前学習を踏まえ、昔の風景の写真や古地図を見ながら同じ場所を探して写真に収めるといったフィールドワークを行っている。事務所は運営スタッフとして毎年活動をサポートしている。なお、図-4はその様子を示す。

子ども達にとっては、この授業を通し自分たち地域の昔と今の風景の移り変わりについて学ぶことで、地域の歴史を知るきっかけとなっており、この開催状況については、事務所HPにて情報発信している。



図-4 フィールドワーク（土居小学校周辺）

3. 「土佐のまほろば風景街道」について

「土佐のまほろば風景街道」は、約1300年前の律

令時代、南国市には「紀貫之邸跡」（図-5）として残る国府が置かれ、土佐の政治経済の中心地「土佐のまほろば」と呼ばれ栄えた南国市の国道32号・県道45号線を中心とした活動エリアで、2008年11月に登録されたルートである。

活動は、南国市民と行政（南国市、高知県、国交省）からなる「土佐のまほろば風景街道推進協議会」が主体（風景街道パートナーシップ）となり、へんろ道や自然を楽しむ「土佐のまほろばカルチャーウォーキング」や「南国フォトロゲイニング」および清掃活動等を通し、魅力ある地域として活性化・発展させることを目指している。



図-5 紀貫之邸跡（南国市）

管内において、唯一公式ホームページを開設している。なお、図-6はそのページを示す。そこでは多彩な8つのエリア（久礼田の昔と出会うエリア、紀貫之 雅のエリア、長宗我部氏 雄飛のエリア、坂本龍馬 ゆかりのエリア、国分川 水辺のエリア等）の紹介やイベント案内など積極的に情報発信している。



図-6 土佐のまほろば風景街道公式ホームページ
(<http://www.tosanomahoroba-fukeikaido.net/>)

「南国フォトロゲイニング」とは、家族や友人など2～5名のチームで宝探しのようにはチェックポイントをめぐりながらその場所で写真を撮り、チェックポイントの合計点の高さを競う野外競技である。図-7にその様子を示す。市外からも参加する方もおり、かなりの盛り上がりを見せている。事務所は運営スタッフとして関わり、パートナーシップ団体や地域の方々と交流を深めることで、地域の多様な魅力を再発見してもらう手助けをしている。

しかし、2011年より四国初のロゲイニングとして毎年開催していた企画であったが、天候に左右されやすく、財政的及び人的問題等も重なり、2017年（第7回）を最後に開催を見送っている。さらに、このフォトロゲイニングは専門性が高く、企画ができる人が限られるという問題も存在する。現在、協議会において今後の方針を模索している。



図-7 フォトリゲイニング（南国市周辺）

4. 「土佐市ドラゴン風景街道」について

「土佐市ドラゴン風景街道」は、国の天然記念物に指定された地層（横浪メランジュ）を有する「五色ノ浜」（図-8）や四国三大河川の一つ「仁淀川」等の地域固有資源のある土佐市全域を活動エリアとし、国道56号・県道39号線を中心に、2014年4月に登録されたルートである。

活動は、土佐市民と行政（土佐市、高知県、国交省）からなる「土佐市ドラゴン風景街道推進協議会」が主体（風景街道パートナーシップ）となり、土佐市由来の「匂い桜」の活用や「とんぼ公園キャンドルナイト」および緑化活動等を通し、里山を核とした地域コミュニティの活性化を目指している。

「とんぼ公園キャンドルナイト」とは、土佐市民公園にて約1,500個ものキャンドルと竹アートを使いライトアップした夜のイベントである。図-9は

その様子を示す。

事務所は、運営スタッフとしてキャンドルのセッティング等のサポートを行い、開催状況についても事務所HPにて情報発信することで、活動を盛り上げている。



図-8 五色ノ浜（出典：仁淀川ブルー観光協会）



図-9 キャンドルナイト（土佐市民公園）

他にも高知大学と連携した里山復興による美しい景観の保全・創出やサイクリング・ハイキングコース等を検討し、魅力ある地域として発展させる方法を検討している。

5. 現状と課題

(1) 現状における事務所の関わり方

事務所は各風景街道のイベントの補助（サポート）を行っている。またイベント後には、事務所ホームページを通した活動報告（記者発表）や風景街道公式ホームページへのリンク等の広報支援を行っている。資金面については直接的な金銭支援はできないため、交付金制度や他機関の補助金制度等の情報提供を行っている。

(2) 現状からみた課題

(a) 時間経過による団体体制の希薄化

登録から10年以上経過しているルートもあり、活動コンセプトや活動内容が不明確となっている団体も見受けられる。パートナーシップの組織体制、活動内容や継続性等、登録内容を再度確認・共有する必要がある。

(b) 不安定な活動資金

通年で行っているイベントの回数は少なく、収益を目的としているわけではないので、定期的な活動資金を得られていない現状がある。定期的な活動資金が無いために、(a)の団体の希薄化の課題にも繋がっており、資金不足も重要な課題である。

6. 今後の展望

(1) 継続することの意義

まず、このような活動の継続性について考えてみる。主体とする団体が継続し、その地域特有の風景を維持・継承することが今後も大切である。間違っても外ばかりに目を向けすぎて、観光用の大規模なイベントや建物を作ることだけを目標にすることは避けなければならない。現実的に考えると、人材的にも経済的にもコストパフォーマンスが良いとはいえない。さらに、そのようなものは地元の住民にとって継続のハードルは高く、一過性な取り組みとして終わることが多い。

一方、地域内の住民に目を向け、住民のための比較的小さなイベントは人員面や費用面において現実的であり、継続性があると考えられる。教育などに絡めた「土居廓中」の風景学習の取り組みは非常に良い例だと思われる。ここでは小学生に対して地元の景観の特徴や変化を教えている。この取り組みによって地元への理解が深まり、その土地を好きになるきっかけを子供に与えることができる。この地元への愛が景観を保存する賛同者を増やすことになる。協力している安芸市の職員は「この取り組みは協力的な方々のボランティアによって行われ、お金も掛かっていない。当事者とすれば危機感はなく、これからも継続できそうだ。」と述べていた。うまくいけば都市部への人口流出を抑え地域の活性化にも寄与する可能性もある。

また、「まほろば」の活動に協力している南国市の職員は「フォトロゲイニングほどの大きなイベントはしにくい。ただし、風景街道は多くのボランティアなどの活動団体が集まる大切な場である。だからこそ、ウォーキングなどのイベントをすることで、

活動を存続していきたい。」と述べていた。このことから継続性の意義が伺える。このように今後の展望を考える上で、継続性を重視することが必要である。

(2) 国土交通省としての支援

団体の活動を継続するために、事務所として応援・支援できることを述べる。

国の機関である強みを活かし、全国で行っている風景街道の取り組みや成功事例を情報提供や制度の提案を行う。さらに、風景街道だけではなく、道路協力団体¹⁾、²⁾などの制度の情報提供や勉強会等も行うことができる。この道路協力団体への登録が一つの鍵だと考えられる。

道路協力団体は平成28年4月に制度化されたもので、道路法に基づく指定を受けた法的団体である。この制度の特徴は、活動を通じ道路上での収益活動を行える点にある。この収益は道路の維持管理に還元することが義務付けられているが、活動内容次第では風景街道の活動資金にも役立てることも可能と考えられる。それにより活動の継続に繋げることができる。国土交通省はこの制度の仕組みや全国での事例などを風景街道の団体に説明・提案する。さらに勉強会等を開催することで、活動団体に継続の手がかりを見つけてもらう。

7. まとめ

本稿では土佐国道事務所の管内における3つの風景街道の活動状況を述べ、成功している点や課題を確認してきた。風景街道の取り組みを維持・継続していくことが、地域コミュニティの存続を促進し、その土地ならではの風景を存続・継承していくことができる。国土交通省はその活動団体への全国的な事例や制度の情報提供並びに勉強会を行うことで、風景街道の存続に貢献できよう。

謝辞: 本論文を執筆するに当たり地方自治体の方、各活動団体の事務局の方から情報提供をして頂きました。この場を借りてその方々にお礼申し上げます。

参考文献

- 1) 国土交通省道路局「道路協力団体制度」ホームページ
<http://www.mlit.go.jp/road/kyoryokudantai/index.html>
- 2) 平成29年度 四国地方整備局管内 技術・業務研究発表会論文集：徳島の現状からみるボランティア・サポート・プログラム（VSP）制度の課題と今後の方策について 村井 大樹